

香川労働局発表
令和7年2月27日

香川労働局職業安定部職業対策課
課長 新田 和人
課長補佐 片岡 千晶
地方障害者雇用担当官 川口 剛史
(電話) 087-811-8923

県内第10号「もにす認定事業主」の誕生です！
3月3日に認定通知書交付式を行います。

香川労働局（局長：栗尾保和）は、このたび「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下、「もにす認定制度」）について、株式会社サニーサイドを新たに認定事業主としました。
つきましては、以下の日程で認定通知書交付式を行います。

「もにす認定」事業主 （認定年月日 令和7年1月17(月)）

◆株式会社 サニーサイド 所在地：香川県丸亀市綾歌町栗熊西 40-1

【認定通知書交付式】

日時 令和7年3月3日(月) 14時15分～

会場 高松市サンポート合同庁舎北館2階 第1会議室(高松市サンポート3-33)

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。この認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。



企業と障害者が、
明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いをこめて、名付けられたものです。